

令和8年 第3回 上富田町農業委員会会議録

下記日程のとおり、上富田町農業委員会総会を招集した。

1. 開催日時 令和8年3月13日 9時00分～

2. 開催場所 上富田町役場 1階 会議室

3. 出席委員 (8名)

1番	宇田川啓太	2番	石垣 敦也	3番	福田 和晃
4番	小野 博	5番	小山 全美	6番	山際 郁広
7番	前地 孝俊	8番	森 隆		

4. 議事日程

報告 第1号 農地改良届出について

議案 第1号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について (一括契約)

議案 第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議案 第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

5. 農業委員会事務局職員 局長 山根 康生 農地主任 三谷 祐子

6. 議事内容 次のとおり

開会 議長	<p>ただいまより令和8年第3回上富田町農業委員会総会を開催いたします。 定足数に達していますのでこれより会議を開催します。 会期はただいまより本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p> <p>「異議なし。」</p>
議長	<p>ご異議なしとのことでございます。 よって、会期は1日間とします。 本日の署名委員は、1番宇田川委員・2番石垣委員 よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事日程に従って進めてまいります。</p> <p>報告第1号 農地改良届出について 事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>報告第1号 農地改良届出について 下記農地につき、農地改良届出があったので報告する。 令和8年3月13日提出 上富田町農業委員会会長 森隆</p> <p>番号1 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 外1筆 地目 登記簿及び現況ともに「田」 農振区分 農用内です。 合計面積 1,544㎡です。 届出者 ○○○○ ○○町○○ ○○番地 変更理由 ハウス建設のため嵩上げ 隣接農地は3筆。○○○○氏、○○○○氏、○○○○氏。 水利組合同意は、○○水利組合 盛土は最大0.90m。 雨水は自然浸透、余水は既設水路に放流します。</p> <p>番号2 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 地目 登記簿及び現況ともに「畑」 農振区分 農用内です。 面積は2,537㎡です。 届出者 ○○○○ ○○町○○ ○○番地の○○</p>

	<p>変更理由 運搬車両用の乗り入れ口を改修（切り下げ） 隣接農地はありません。 水利組合はありません。 切土は最大0.80m。 雨水は自然浸透、余水は既設水路に放流します。</p> <p>議長 それでは、報告第1号 番号1・番号2について、ご意見、ご質疑ございませんか。</p> <p>（「なし」。の声あり）</p> <p>なしとのことですので、報告どおりといたします。</p> <p>続いて、 議案 第1号「農用地利用集積等促進計画案に関する意見について（一括契約）」 事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画案について意見を求める。</p> <p>令和8年3月13日提出 上富田町農業委員会 会長 森 隆</p> <p>番号1 農地の所在 ○○字○○ ○○番 地目 登記簿及び現況ともに「田」です。 農振区分 農用内です。 面積 2,012 m<sup>2</sup>です。 権利種別 機構法使用貸借です。 賃借権を設定する者 ○○○○ ○○町○○ ○○番地です。 経営面積は明記のとおりです。 賃借権の設定を受ける者 ○○○○ ○○市○○ ○○番地の○○です。 経営面積は明記のとおりです。 利用目的は田です。 期間は、令和8年5月10日から令和11年5月9日です。3年間です。 備考は水稻です。</p> <p>番号2 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 外2筆 地目 登記簿及び現況ともに「田」です。</p>

農振区分 農用内です。  
合計面積 2,546 m<sup>2</sup>です。  
権利種別 機構法使用貸借です。  
貸借権を設定する者 ○○○○ ○○市○○町○○番地の○○です。  
経営面積は明記のとおりです。  
賃借権の設定を受ける者 ○○○○ ○○町○○ ○○番地の○○です。  
経営面積は明記のとおりです。  
利用目的は田です。  
期間は、令和8年5月10日から令和11年5月9日です。3年間です。  
備考は水稻です。

番号3

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 外6筆  
地目 登記簿及び現況ともに「田」です。  
農振区分 農用内です。  
合計面積 3,042 m<sup>2</sup>です。  
権利種別 機構法使用貸借です。  
貸借権を設定する者 ○○○○ ○○府○○市○○ ○○丁目○○-○○ ○○号です。  
経営面積は明記のとおりです。  
賃借権の設定を受ける者 特定非営利活動法人 ○○○○ ○○市○○ ○○丁目○  
○番○○号です。  
経営面積は明記のとおりです。  
利用目的は畑です。  
期間は、令和8年5月1日から令和18年4月30日です。10年間です。  
備考は野菜です。

番号4

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○  
地目 登記簿及び現況ともに「田」です。  
農振区分 農用内です。  
面積 678 m<sup>2</sup>です。  
権利種別 機構法使用貸借です。  
貸借権を設定する者 ○○○○ ○○市○○区○○ ○○丁目○○番○○-○○号です。  
経営面積は明記のとおりです。  
賃借権の設定を受ける者 特定非営利活動法人 ○○○○ ○○市○○ ○○丁目○  
○番○○号です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的は畑です。

期間は、令和8年5月1日から令和18年4月30日です。10年間です。

備考は野菜です。

番号5

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 外2筆

地目 登記簿及び現況ともに「畑」です。

農振区分 農用内です。

合計面積 1,568 m<sup>2</sup>です。

権利種別 機構法使用貸借です。

貸借権を設定する者 ○○○○ ○○町○○ ○○番地です。

経営面積は明記のとおりです。

貸借権の設定を受ける者 ○○○○ ○○町○○ ○○番地の○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的は田です。

期間は、令和8年5月1日から令和13年4月30日です。5年間です。

備考は水稻です。

番号6

農地の所在 ○○字○○ ○○番

地目 登記簿及び現況ともに「田」です。

農振区分 農用内です。

面積 696 m<sup>2</sup>です。

権利種別 機構法使用貸借です。

貸借権を設定する者 ○○○○ ○○町○○ ○○番地の○○です。

経営面積は明記のとおりです。

貸借権の設定を受ける者 ○○○○ ○○町○○ ○○番地です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的は田です。

期間は、令和8年5月1日から令和9年9月30日です。1年5カ月です。

備考は水稻です。

番号7

農地の所在 ○○字○○ ○○ ○○番○○

地目 登記簿及び現況ともに「田」です。  
農振区分 農用内です。  
面積 732 m<sup>2</sup>です。  
権利種別 機構法使用貸借です。  
貸借権を設定する者 ○○○○ ○○市○○ ○○丁目○○番○○号です。  
経営面積は明記のとおりです。  
賃借権の設定を受ける者 ○○○○ ○○町○○ ○○番地です。  
経営面積は明記のとおりです。  
利用目的は田です。  
期間は、令和8年5月1日から令和9年9月30日です。1年5カ月です。  
備考は水稻です。

以上です。

議長

ありがとうございました。

それでは審議に入る前に、農業委員会に関する法律第31条の規定により、6番 山際委員は利害関係者に該当しますので、退席を求めます。

それでは、議案第1号について、一括して審議したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」。の声あり)

議長

それでは、議案第1号について、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

異議なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

「異議なし」。

議長

それでは「可」と決定いたします。

(6番 山際委員 着席)

議長

続きまして、議案第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」事務局より説明願います。

事務局

議案第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」  
農地法第3条第1項の規定により、下記農地の申請があったので審議願いたい。  
令和8年3月13日提出 上富田町農業委員会会長 森隆

番号1

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○

地目 登記簿及び現況ともに「田」です。

農振区分 農用内です。

面積 303 m<sup>2</sup>です。

権利種別 3条有償移転です。

譲渡人 ○○○○ ○○町○○ ○○番地の○○です。

経営面積は明記のとおりです。

申請事由 経営規模縮小のためです。

譲受人 ○○○○ ○○町○○ ○○番地の○○です。

経営面積は明記のとおりです。

申請事由 自家消費用の野菜を耕作するためです。

番号2

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○

地目 登記簿及び現況ともに「畑」です。

農振区分 農用内です。

面積 555 m<sup>2</sup>です。

権利種別 3条無償移転です。

譲渡人 ○○○○ ○○町○○ ○○番地です。

経営面積は明記のとおりです。

申請事由 所有者死亡により、遺言書に基づき所有権を移転ためです。

譲受人 ○○○○ ○○町○○ ○○ ○○番○○号です。

経営面積は明記のとおりです。

申請事由 遺言書に基づき譲り受けるためです。

番号3

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 外1筆

地目 登記簿及び現況ともに「田」です。

農振区分 農用内です。

合計面積 1,213 m<sup>2</sup>です。

権利種別 3条有償移転です。

譲渡人 ○○○○ ○○府○○市○○ ○○丁目○○番○○号です。

経営面積は明記のとおりです。

申請事由 遠方に居住しており、農地の維持管理が困難であるためです。

譲受人 ○○○○ ○○町○○ ○○番地の○○です。

経営面積は明記のとおりです。

申請事由 経営規模拡大のためです。

番号3について、補足説明をします。

譲渡人の現住所と登記簿上の住所が違います。この場合、農地法3条の許可申請に必要な「戸籍の付票」を添付してもらい、当該申請地が譲渡人の所有であるかの確認をします。ですが、この戸籍の付票が、総会までに提出が見込めないとのことでした。代理人には、戸籍の付票を提出し、精査してから許可書を発行するという条件を付することを伝えております。

以上です。

議長

ありがとうございました。

それでは、議案第2号番号1について、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

異議なしとのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

「異議なし」。

それでは「可」と決定いたします。

議長

ありがとうございました。

それでは、議案第2号番号2について、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

異議なしとのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

「異議なし」。

それでは「可」と決定いたします。

議長

ありがとうございました。

	<p>それでは、議案第2号番号3について、ご意見、ご質疑ございませんか。</p>
6番	<p>必要書類が期日までに間に合わないが、条件を付して許可をするということでしょうか。</p>
事務局	<p>事務局では農地台帳や固定資産台帳等で確認はできておりますが、提出必要書類が間に合っていない状況として、先ほど申し上げた条件を付して、確認後に許可ということ です。</p>
議長	<p>それでは、議案第2号番号3について、ご意見、ご質疑ございませんか。</p> <p>(「異議なし。」の声あり。)</p> <p>異議なしとのことをございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。</p> <p>「異議なし」。</p> <p>それでは「可」と決定いたします。</p>
議長	<p>続いて、議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」 農地法第5条第1項の規定により、下記農地の申請があったので審議願いたい。 令和8年3月13日提出 上富田町農業委員会 会長 森隆</p> <p>番号1 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 外2筆 地目は、登記簿及び現況ともに「田」です。 合計面積は2,059㎡です。 権利種別は所有権移転です。 譲渡人 ○○○○ ○○町○○ ○○番地の○○です。 譲受人(株) ○○○○ 代表取締役 ○○○○ ○○市○○ ○○番2-106号です。 転用目的 建設機械・建設車両置場です。 転用理由 農地の維持管理に苦慮していた譲渡人と、当該地周辺で建設機械・建設車 両置場用地を探していた、譲受人と話がまとまり、本申請に至りました。 隣接農地同意は5筆 ○○○○氏、○○○○氏、○○○○氏、○○○○氏、○○○○ 氏。</p>

水利組合同意は〇〇水利組合。  
盛土は最大 0.96m、切土はありません。  
汚水及び雑排水は発生しません。  
雨水は申請地北東側既設水路、南側新設水路に放流します。  
番号 2 と一体で転用します。

番号 2

農地の所在 〇〇字〇〇 〇〇番〇〇

地目は、登記簿及び現況ともに「田」です。

面積は 94 m<sup>2</sup>です。

権利種別は所有権移転です。

譲渡人 〇〇〇〇 〇〇町〇〇 〇〇番地の〇〇です。

譲受人 (株) 〇〇組 代表取締役 〇〇〇〇 〇〇市〇〇 〇〇番〇〇-〇〇号で  
す。

転用目的 進入路です。

転用理由 農地の維持管理に苦慮していた譲渡人と、番号 1 の進入路として使用した  
い譲受人と話がまとまり、本申請に至りました。

隣接農地同意は 1 筆 〇〇〇〇氏。

水利組合同意は〇〇水利組合。

盛土は最大 0.96m、切土はありません。

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は申請地北東側既設水路、南側新設水路に放流します。

番号 1 と一体で転用します。

以上です。

議長

事務局より補足説明願います。

事務局

議案第 3 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について、補足説明します。  
番号 1 ・番号 2 の申請地については、農業振興地域の農用地外で、甲種、第 1 種、第  
3 種農地以外の農地であり、中山間に存在する農業公共投資の対象となっていない小集  
団の生産性の低い農地であることから、第 2 種農地と判断しました。

また、書類を精査したところ、農地法第 5 条第 2 項の各号の許可できない基準には、  
該当していないため、許可の基準要件のすべてを満たしています。

精査内容は、「資力・信用」「計画面積の妥当性や土地の利用見込み」「転用行為の妨  
げとなる権利を有する者の同意状況」「転用行為の確実性」「関係機関との協議進捗状  
況」また、「周辺農地等に係る営農条件への支障の有無」などを見ても問題はなく、許

可要件のすべてを満たしています。

議長

それでは、現地調査の結果報告をお願いします。

6 番

6 番 山際、現地調査の結果を報告します。  
議案第 3 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」

番号 1

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 外 3 筆

合計面積 2,059㎡です。

地目は、登記簿及び現況ともに「田」です。

転用目的は、建設機械・建設車両置場です。

農地の維持管理に苦慮していた譲渡人と、当該地周辺で建設機械・建設車両置場用地を探していた譲渡人と話がまとまり、本申請に至りました。

隣接農地は同意を得ており、水利組合の同意もあります。

盛土は最大 0.96m。切土はありません。

汚水及び雑排水は、発生しません。

雨水は、申請地北東側既設水路、南側新設水路に放流します。

番号 2 と一体で転用します。

よって、現地では可としています。

番号 2 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○

面積 94㎡です。

地目は、登記簿及び現況ともに「田」です。

転用目的は、進入路です。

農地の維持管理に苦慮していた譲渡人と、番号①の進入路として使用したい譲渡人と話がまとまり、本申請に至りました。

隣接農地は同意を得ており、水利組合の同意もあります。

番号 1 と一体で転用し、内容は番号 1 と同じです。

よって、現地では可としています。

以上です。

議長

議案第 3 号番号 1 について、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 異議なしとのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。  
「異議なし」。

議長 それでは「可」と決定いたします

議長 議案第3号番号2について、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 異議なしとのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。  
「異議なし」。

議長 それでは「可」と決定いたします

議長 提出された議案が全て終わりましたが、何かございませんか。

(「なし。」の声あり。)

議長 ないということですので、農業委員会の総会を閉会します。  
閉会

令和8年3月13日

この議事録については、事務局 三谷 祐子 が記録した。

会 長 \_\_\_\_\_

署名委員 1番 \_\_\_\_\_

2番 \_\_\_\_\_